

## 台風第 12 号による被災地向けの府県気象情報等の運用について

平成 23 年 9 月 16 日  
和歌山地方気象台

先般の台風第 12 号により和歌山県、奈良県を中心に多量の降水量となり、河道閉塞が発生するなど、現在も土砂災害に対して非常に脆弱な状況となっています。

この現状に鑑み、避難勧告等の判断を支援する土砂災害警戒情報の発表が一層の避難行動につながるよう、和歌山県と奈良県を対象とした府県気象情報や近畿地方気象情報を以下のとおり運用することとし、土砂災害に対する警戒と早めの避難についての呼びかけを強化することとします。

### ● 情報の形式

土砂災害警戒情報の発表が、より一層の避難行動につながることを目的に、府県気象情報や地方気象情報の情報内容から気圧配置や雨量の実況・見込み等を割愛し、情報の短文化を図り、土砂災害に対する警戒と早めの避難についての呼びかけを強化する。

### ● 情報の文例

#### 【見出し】

〇〇市、〇〇市、〇〇町では、土砂災害の危険度が高まっています。土砂災害の発生しやすい地区にお住まいの方は、早め（明るいうち）の避難を心がけるとともに、市町村の避難勧告等に注意して身の安全を図ってください。

#### 【本文】

〇〇市、〇〇市、〇〇町では、土砂災害の危険度が高まっています。

これまで土砂災害の起こらなかったところでも、土砂災害が発生するおそれがあります。また、河川の流域でも、支流や上流からの土石流に警戒が必要です。溪流や山の斜面・崖の近くなどにお住まいの方は、斜面や川からできるだけ離れるなど、早め（明るいうち）の避難を心がけるとともに、市町村から発表される避難勧告等の情報に注意して身の安全を図ってください。

#### 【本件に対する問い合わせ先】

防災業務課 (Tel : 073-422-5348)